

# 第 10 回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年10月21日(金) 13時30分～14時05分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (8人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷 要
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保
	7 番委員	小 針 久 司

4 欠席委員 (1人) 4 番委員 大 野 義 明

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 令和元年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理 これより令和元年第10回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名、届け出欠席委員は4番大野委員であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、7番の小針委員、8番の円谷委員の両名にお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

No.1とNo.2については、関連がございますので一括審議といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。6番 星委員よりご説明願います。

星委員 事務局から説明がありました通り、10月19日に確認して参りました。■■■■さんの土地の脇に■■■■さんの土地があります。その土地で■■■■さん達は農業をやっていないので、■■■■さんが耕作していました。親の代に口約束で決めていましたが、それを文章化するために申請がありました。■■■■さんの家は、■■■■さんがお婿さんなので土地の所有者が本当は全て■■■■さんですが、財産にあたっては2分の1という共有地になっています。本人たちが間違いありませんという事でしたので、皆さんのご審議よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

円谷委員 星委員から説明がありましたが、現況は変わらないという事でいいですか。

星委員 昔、■■■■さんの家は田んぼをやっていたので、現況通りになります。

議長 他に意見・質疑等ございますか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:52決定)

議長 続いて、No.3について事務局より説明願います。

事務局 (議案書4ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 只今事務局より説明があった通り、親子関係でまだまだ■■■■さんは若いですが、生前贈与になります。会社もやっており、農地もあり自分ではやっていませんが、会社優先になりますので何かあった時のためという事で、やっておきたいという事でした。親子関係で家も継いでおりますので問題ないかと思えます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決といたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:58決定)

議長 続いて、議案第2号「令和元年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。No.1とNo.2については関連がございますので、一括審議といたします。事務局より説明を願います。

事務局 (5ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 森委員よりご説明願います。

森委員 先日、■■■■さんと■■■■さん本人に会ってきました。利用権を設定する土地と内容、賃借の料金等について確認した所、間違いはないという事でした。よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なし方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:04)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

事務局長 閉会を円谷職務代理よりよろしく申し上げます。

円谷職務代理 以上を持ちまして、第10回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:05終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和元年10月29日

議長

内山正勝



7番委員

小針久司



8番委員

月谷 聖

